

(別紙1)

## 下関市環境施設課タブレット端末賃貸借仕様書（長期継続契約）

### 1. 賃貸借物件

タブレット端末4台

### 2. 賃貸借期間

令和8年5月1日から令和11年4月30日まで（36ヶ月）

### 3. 準備期間

契約締結日から令和8年5月1日まで

### 4. 主要緒元

項目		機能要件
基本性能	ネットワーク	Wi-Fiモデル
	バッテリー容量	7040mAh以上
	OS	Android™13以上
	CPU	MediaTek Helio G88相当
	メインメモリ	4GB以上
	ストレージ	32GB以上
通信機能	無線LAN	802.11a/b/g/n/acが利用可能であること
その他	ディスプレイ	タッチパネル機能搭載 10.95インチ以上
	解像度	1920×1200ピクセル以上
	入出力	USB2.0 Type-C
	拡張ストレージ	MicroSDカードが挿入可能であること
	付属品	AC100Vコンセントで充電可能な電源アダプターを付属していること。
	無償保証	納入完了日から1年間
参考商品		Lenovo Tab K11 ZADC0062JP

### 5. 納入場所

下関市古屋町一丁目18番1号 下関市リサイクルプラザ管理棟1階

### 6. 対価の支払い

市（以下「甲」という。）は賃貸借期間における月ごとの翌月に適法な請

(別紙1)

求書を受理したときは、その日から30日以内に支払うこととし、準備期間における支払いは生じないものとする。

7. 賃貸借終了後

賃貸借期間終了後または契約の解除後、甲は納入業者（以下「乙」という。）へ物品一式を返還することとする。

8. 注意事項

- ・納入する物品について不良箇所がないか事前に確認すること。納入時に不良箇所が発見された場合は、速やかに対応すること。
- ・賃貸借料には、納入に係る費用を含む。ただし、設定費、保守管理料は含まない。
- ・その他定めのない事項については、甲乙協議の上、定めるものとする。